

美里町第3次振興計画

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

〈基本構想〉（案）

将 来 像

小さくてもキラリと光る私たちのまち

～ひとが集い、想いをつなぎ、地域の魅力をともに育む未来～

計画期間 令和9年度（2027年度）～令和18年度（2036年度）

令和●年●月

美里町

町長あいさつ

準備中

目 次

序 論	1
第1章 美里町のこれからを考える	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけと構成	1
3 計画期間	2
4 計画策定の取り組み	3
第2章 美里町の今とこれからの課題	4
1 人口の動向	4
2 産業・経済の状況	6
3 こども・教育環境の変化	6
4 医療・介護の需要変化	7
5 公共施設・財政の状況	8
6 地域社会・生活の課題	9
基本構想	10
第1章 まちの将来像	10
第2章 まちづくりの理念	11
第3章 基本目標（施策の大綱）	12
第4章 計画の実現に向けて	13
1 計画の進捗管理	13

序 論

第1章 美里町のこれからを考える

1 計画策定の背景と目的

美里町は、歴史的価値のある石橋群と日本一の石段 3,333 段、豊かな里山と清流に抱かれた、人と自然が織りなす個性あふれる町です。先人たちが築いてきたこの豊かな環境と、人と人とのあたたかなつながりを次の世代へ確かに引き継ぐことが、私たちに課せられた使命です。

本町では、「第2次振興計画」および「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援・教育・福祉・防災・産業・住環境など多岐にわたる施策を進めてきました。一定の成果を上げた分野がある一方で、農林業・産業振興・交通・住環境の整備など、引き続き取り組みを強化すべき課題も残されています。

同時に、本町を取り巻く状況は一層厳しさを増しています。人口減少と少子高齢化の進行により、地域の担い手不足・産業の縮小・公共施設の老朽化・財政の硬直化が重なりあい、これまで以上に先を見据えた対応が求められています。

このような状況を正面から受け止め、「それでも美里町で暮らし続けたい」「美里町に帰りたい」「美里町に関わりたい」と思える町をつくるために、この計画を策定します。人口規模が縮小しても、こどもたちが夢を持ち、若い世代に選ばれ、高齢者が安心して暮らせる美里町を未来へつないでいきます。

2 計画の位置づけと構成

本計画は、美里町のまちづくり全体の方向を示す最上位の計画（総合計画）です。まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく「美里町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定し、人口減少対策と地方創生の視点をあわせて位置付けます。なお、第3次振興計画前期基本計画の施策体系と第3期まち・ひと・

しごと創生総合戦略の内容を一つの計画書として整合させ、重複を排した効率的・効果的な計画体系とします。振興計画前期基本計画に定める施策のうち、まち・ひと・しごと創生総合戦略に該当する部分については、計画書内で識別できるよう明示します。

区 分	内 容
基本構想	町がめざす将来像・まちづくりの理念・基本目標を定める最上位の指針。 なお、基本構想は議会との合意形成を図ったうえで決定します。
前期・後期 基本計画	基本構想の将来像と基本目標を受け、分野別に施策体系・展開方針・成果指標を定めます。まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定し、前期（令和9～13年度）・後期（令和14～18年度）に区分します。
実施計画	整理中
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	人口減少の克服と地域活力の維持・向上を目的とした計画。地方創生の視点を基に前期・後期基本計画と一体的に策定します。

第2次振興計画からの主な変更点

- ①まちづくりの基本理念を新設します。将来像に向かうための「判断基準」を明確にし、行政のあらゆる分野で共有します。
- ②施策体系を基本計画へ移行します。社会情勢の変化や国の方針の転換に、基本構想を変更することなく柔軟に対応できる計画構造とします。
- ③将来人口フレームを基本計画へ移行します。施策の効果や社会動向を踏まえた機動的な目標設定を可能とします。

3 計画期間

計 画	計画期間	期 間
基本構想	令和9年度（2027年度）～令和18年度（2036年度）	10年間
前期基本計画	令和9年度（2027年度）～令和13年度（2031年度）	5年間
後期基本計画	令和14年度（2032年度）～令和18年度（2036年度）	5年間
実施計画	整理中	
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	令和9年度（2027年度）～令和13年度（2031年度）	5年間

4 計画策定の取り組み

本計画の策定にあたっては、人口・産業・財政・公共施設などの現状分析と、住民の皆さんをはじめとする多様な主体の声を丁寧に積み重ねました。具体的には、住民アンケート調査、住民・中学生によるまちづくりワークショップ、地域の未来予測を活用した分析、前計画の進捗評価、そして庁内での検討を重ねることで、データと「人の声」の両方を計画に反映させています。

住民の皆さんから寄せられた声には、日常の移動手段や住まいの確保、働く場所への切実な要望が多く含まれていました。また、「自然が豊か」「人とのつながりが温かい」という美里町への愛着と誇りも数多く示されました。こうした声が、本計画の核心をかたちづくっています。

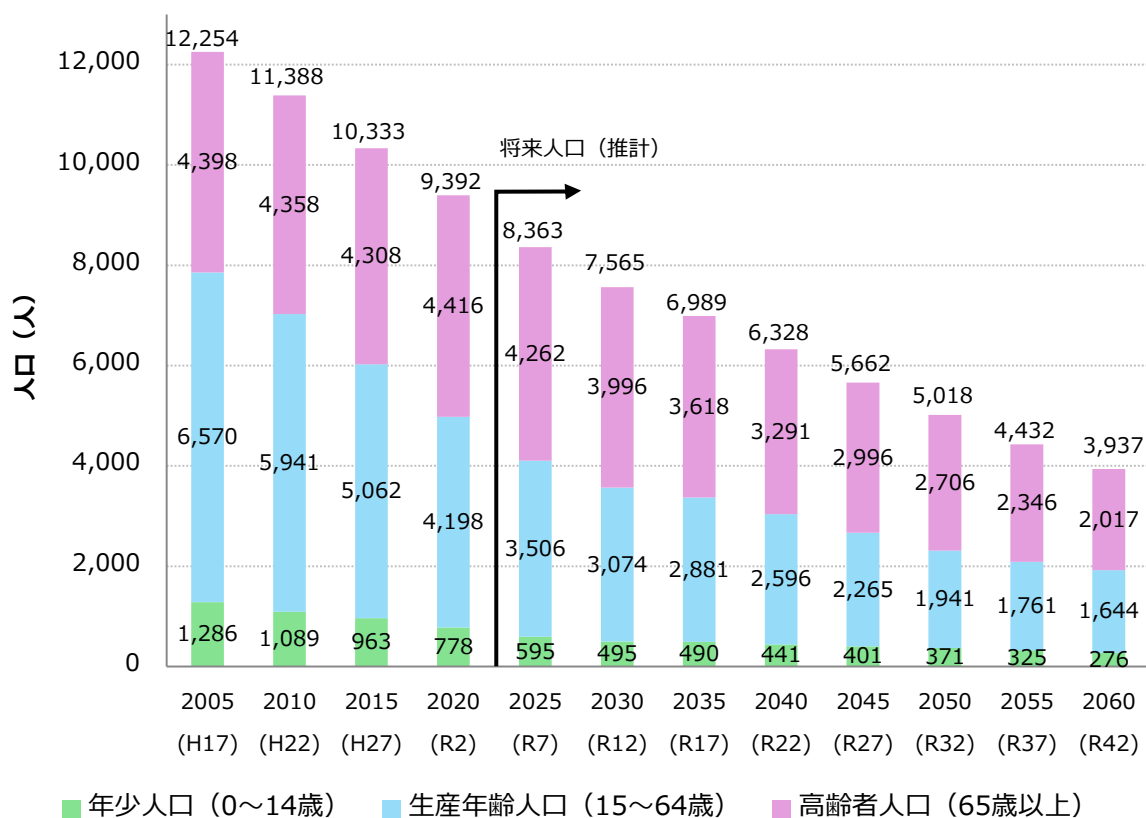
第2章 美里町の今とこれからの課題

美里町の将来を描くためには、まず現実を正確に理解することが必要です。各種調査や推計が示す客観的なデータを住民の皆さんと共有し、課題を地域全体の出発点として確認します。

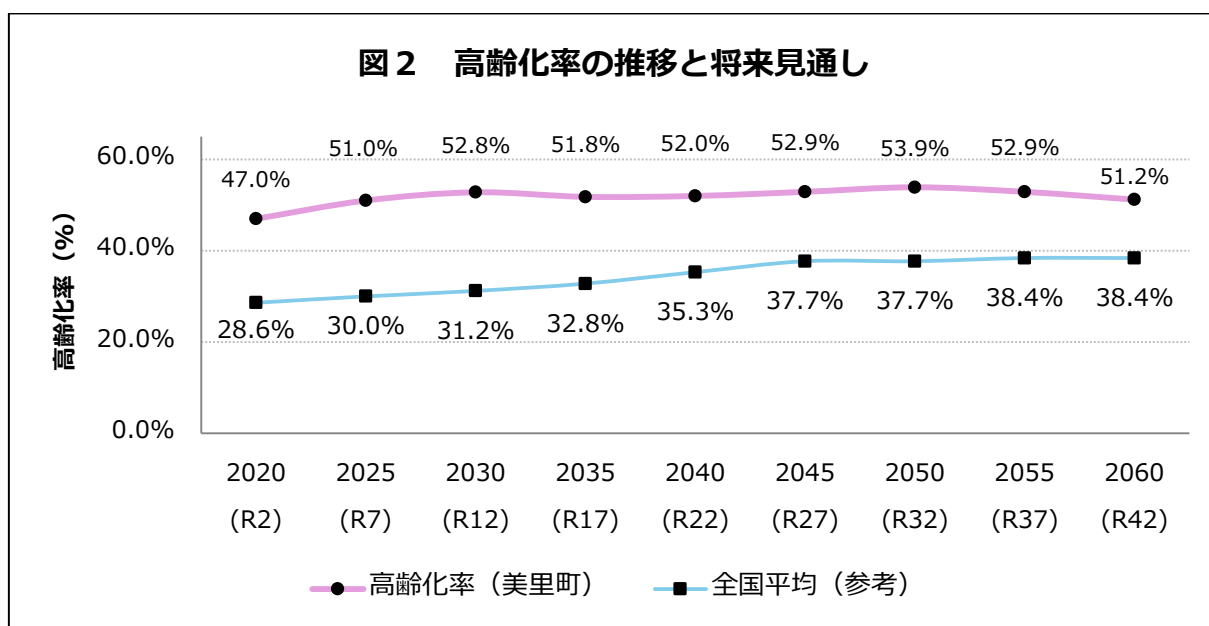
1 人口の動向

直近の国勢調査によると、本町の人口は平成17（2005）年の12,254人から令和2（2020）年には9,392人となり、15年間で2,862人・約23%が減少しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和42（2060）年には3,293人まで減少する見通しです。施策の効果が着実に発現した場合には令和42（2060）年に3,940人を目指しますが、人口減少そのものは長期的に続くものとして計画を立てる必要があります。

図1 美里町の総人口・年齢3区分別人口の推移と将来見通し



年齢構成に目を向けると、年少人口（0～14歳）は令和2年の778人から令和32年には約371人と半数近くになると見込まれます。生産年齢人口（15～64歳）も同期間に4,198人から約1,941人へと大幅に減少します。一方、高齢化率は47.0%（令和2年）と熊本県内でも上位水準にあり、今後は50%前半で推移していくことが見込まれ、より少ない現役世代が多くの高齢者を支えるという構造的な課題が深刻化します。

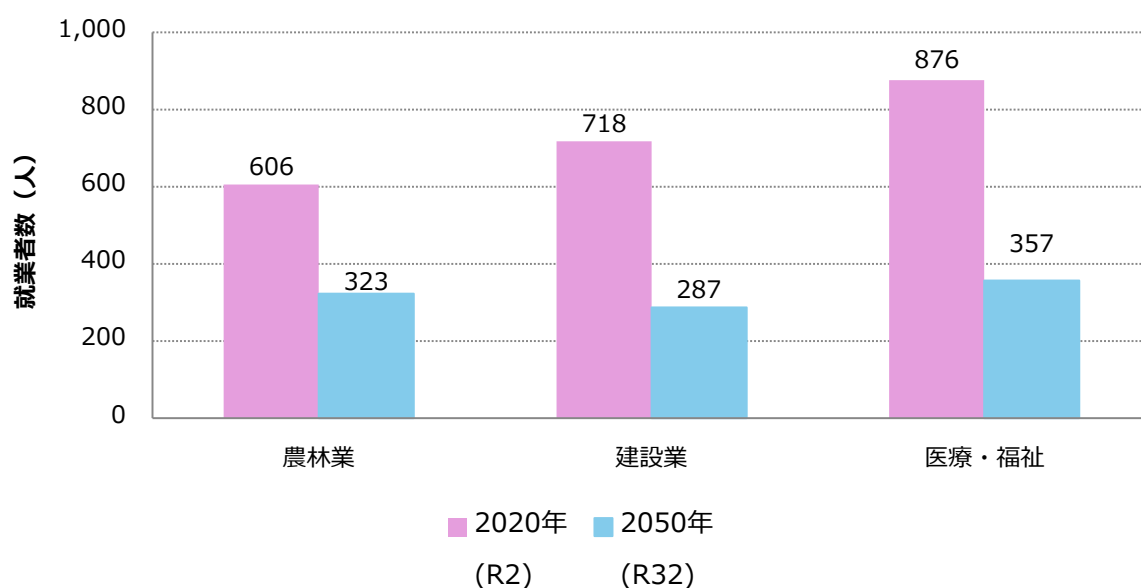


人口減少の要因としては、死亡数が出生数を大きく上回る自然減と、進学・就職を機とした若年層の転出超過（社会減）の両方が継続しています。特に近年は、高齢化の進行により自然減の影響が拡大しており、転入促進と転出抑制を同時に進める必要があります。

2 産業・経済の状況

本町の基幹産業は農林業・建設業・医療福祉です。いずれも地域に不可欠な産業である一方、将来の就業者数は人口減少に伴い大幅に減少すると見込まれます。農林業・建設業・医療福祉のいずれも、令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけて就業者数がおよそ半数以下になると推計されており、担い手の確保が喫緊の課題です。

図3 主要産業別就業者数の推移と将来見通し

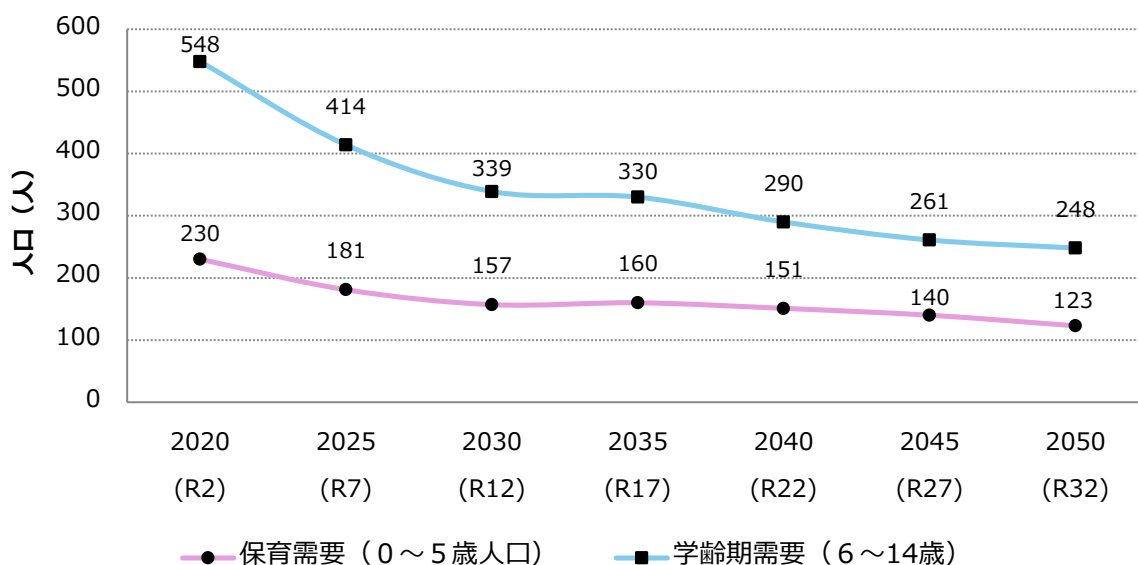


また、町内総生産・一人当たり町民所得はいずれも類似規模の自治体の中で低い水準にあります。農産物の高付加価値化、観光・体験型交流の活用、ふるさと納税の拡充などにより、町内での経済循環を高めていくことが求められます。

3 こども・教育環境の変化

少子化の進行により、保育・教育施設の需要は大幅に縮小します。令和2（2020）年時点の就学前児童（0～5歳）人口は約230人ですが、令和32（2050）年には約123人になると見込まれます。また、小・中学校の児童生徒数も約548人から約248人に減少すると推計されており、教育環境の充実と施設のあり方について、長期的な視点で見直しを進める必要があります。

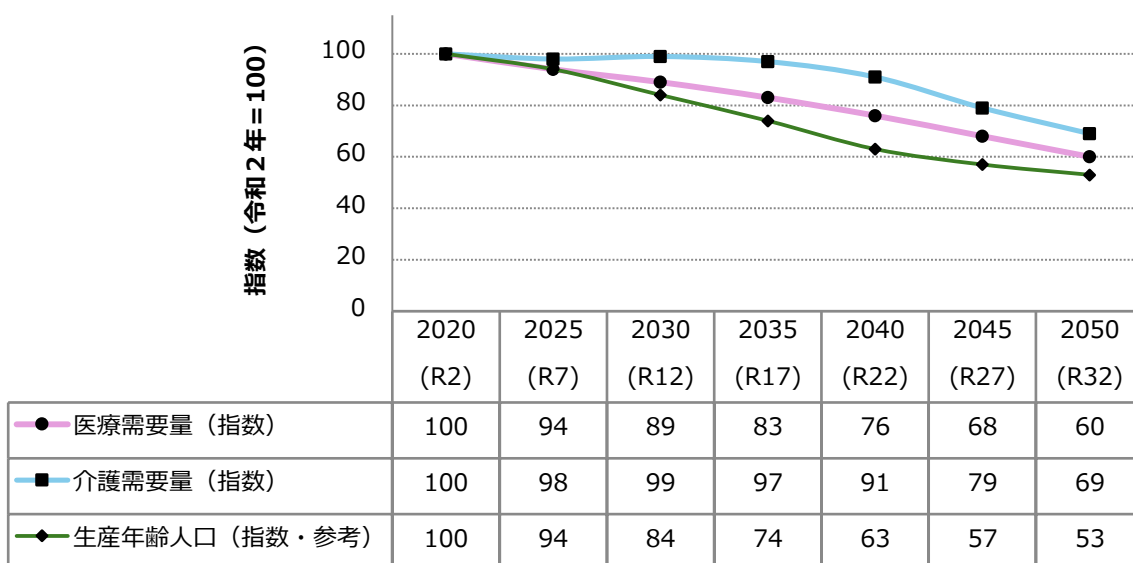
図4 保育・学齢期の需要見通し



4 医療・介護の需要変化

医療需要量は総人口の減少とともに低下していきます。一方、介護需要量は高齢化の進行により当面は大きく低下しないと見込まれます。現役世代の急減が続く中、一人当たりの医療・介護の負担が相対的に増大していくことが懸念されます。予防事業等を通じて、住民の健康を維持し、健康寿命の延伸と社会保障の安定化を図ることが重要です。

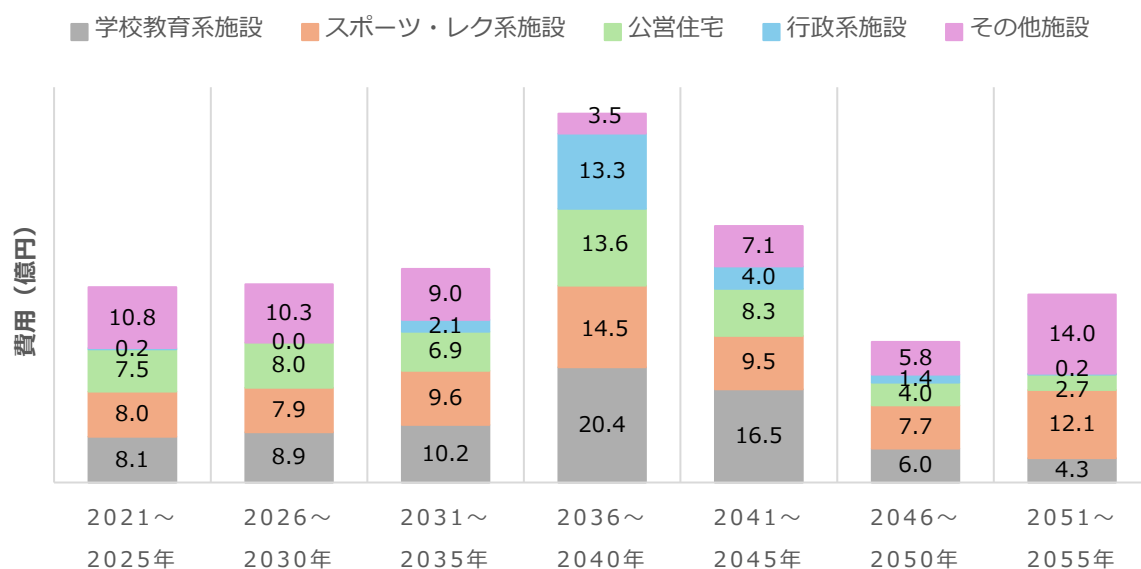
図5 医療・介護需要量と生産年齢人口の推移と将来見通し
(令和2年=100)



5 公共施設・財政の状況

本町の公共施設は、その多くが建設後30年以上を経過し、今後集中的な更新・改修が必要な時期を迎えます。学校教育施設・スポーツ施設・公営住宅などを含む建築物全体の更新・改修費用は、今後35年間で相当規模に及ぶと見込まれています。人口減少に伴う財源の縮小が続く中で、施設の統廃合・長寿命化・民間活用を組み合わせ合わせた計画的な公共施設マネジメントが不可欠です。

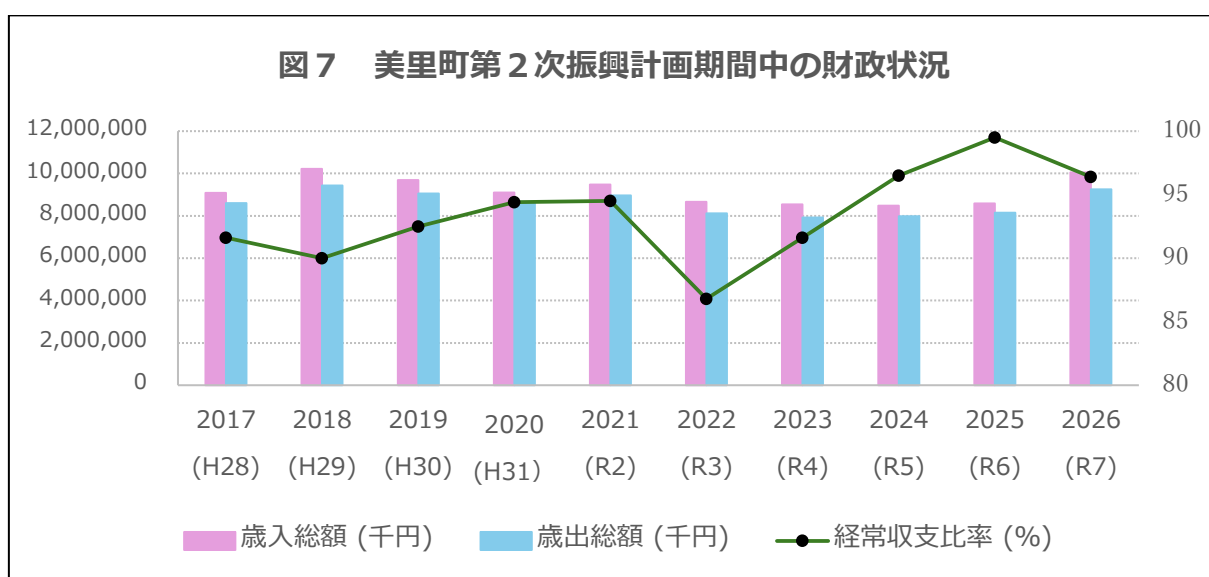
図6 公共施設の更新・改修費用の見通し（5年ごと）



財政面では、財政力指数が低い水準で推移する一方、経常収支比率は上昇傾向にあり、新規施策に充当できる財源の余裕が少なくなっています。住民サービスの水準を保ちながら持続可能な行財政運営を実現するためには、施策の「選択と集中」を徹底し、限られた財源を優先度の高い課題に集中投入することが必要です。

美里町第2次振興計画前期基本計画期間中の財政状況						
区分	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
歳入総額	千円	9,082,775	10,221,080	9,685,973	9,103,812	9,475,376
歳出総額	千円	8,596,603	9,429,556	9,049,731	8,655,053	8,956,907
歳入歳出差引額	千円	486,172	791,524	636,242	448,759	518,469
翌年度へ繰越すべき財源	千円	345,968	368,079	237,233	258,436	314,162
実質収支額	千円	140,204	423,445	399,009	190,323	204,307
財政力指数		0.25	0.24	0.24	0.24	0.24
実質公債費比率	%	6.2	5.7	5.6	5.9	6.4
経常収支比率	%	91.6	90.0	92.5	94.4	94.5
地方債現在高	千円	6,691,411	7,515,585	7,844,323	8,180,786	8,168,722

美里町第2次振興計画後期基本計画期間中の財政状況						
区分	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
歳入総額	千円	8,660,238	8,543,193	8,479,655	8,590,949	10,051,311
歳出総額	千円	8,123,928	7,925,204	7,972,978	8,145,192	9,250,755
歳入歳出差引額	千円	536,310	617,989	506,677	445,757	800,556
翌年度へ繰越すべき財源	千円	254,531	380,043	269,139	112,380	521,692
実質収支額	千円	281,779	237,946	237,538	333,377	278,864
財政力指数		0.24	0.23	0.22	0.22	0.23
実質公債費比率	%	6.4	6.7	8.1	9.2	9.8
経常収支比率	%	86.8	91.6	96.5	99.5	96.4
地方債現在高	千円	8,063,625	7,785,917	7,303,663	7,027,863	6,590,407



6 地域社会・生活の課題

住民の皆さんへのアンケート調査では、美里町を「住みやすい」と感じている方が半数を超えており、「住み続けたい」という思いを持つ方も多くいます。自然環境の豊かさや地域のつながりへの評価が高く、これらは本町の確かな強みです。

一方で、日常の買い物の不便さ、働く場所の少なさ、公共交通利用のしにくさが「住み続けにくい理由」として多く挙げられました。また、若者が活躍できる機会や飲食・商業施設の充実を求める声も寄せられています。住民の皆さんが「美里町で暮らし続けたい」と実感できる生活環境の整備が、あらゆる施策の前提となります。

人口減少の進行に伴い、自治会・地域団体などのコミュニティ活動の担い手不足が深刻化しています。地域の支え合いの仕組みを維持・強化するとともに、新しい担い手や外部との連携を積極的に取り込んでいくことが求められます。

基本構想

第2章で確認した課題を踏まえ、美里町がこれからの10年間に進むべき方向を、「まちの将来像」「まちづくりの理念」「基本目標」の3点として定めます。これらは、住民・事業者・各種団体・行政が力を合わせるための共通の羅針盤です。

第1章 まちの将来像

小さくてもキラリと光る私たちのまち

～人が集い、想いをつなぎ、地域の魅力をともに育む未来～

本町は、美里町振興計画を策定して以来『小さくてもキラリと光る私たちのまち』を将来像に掲げ、子育て支援・福祉・協働など、様々なことに取り組んできました。今後も人口減少と少子高齢化が深刻となることが予測される中で、「住んでいる人々が幸せを感じながら『住み続けたい』と思えるような環境・基盤を整えること」そして、「一度、美里町から出た人々が『帰りたい』と思えるような、移住者・企業などから『選ばれる魅力』を磨き上げること」この二つを、行政だけではなく、住民や町に関わる人々が未来の美里町を見据えてともに手を取り合い、今まで以上に「**キラリと光るまち**」となるよう、「**私たちのまち**」という誇りを持って、まちづくりを進めていく姿を、本計画の将来像として掲げます。

人口減少や少子高齢化という課題を悲観するのではなく、住民・関係者（行政・企業・団体など）が世代を超えて互いに支え合い「人が集まり」、これまで美里町を支えてこられた人々の「想いをつなぎ」ながら、美里町ならではの強みを磨くことで、地域の魅力をともに育てていきます。そして、全てのこどもたちが自分らしく健やかに育ち、これまで長年にわたり美里町を支えてこられた高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるような、温もりあふれる美里町を、次の世代へつなぎます。

第2章 まちづくりの理念

将来像の実現に向け、次の3つの理念に基づいてまちづくりを進めます。これらは、あらゆる施策・事業を考える際の共通の「ものさし」であり、分野の壁を超えて全町が共有する価値観です。なお、3つの理念のもとに、第3章において【住みよいまちづくり】、【若者・子育て世代に選ばれるまちづくり】、【活力あるまちづくり】、【健やかに暮らせるまちづくり】、【未来を支える基盤づくり】の5つの基本目標を定めます。

理念1

持続可能な暮らしの「安心を守る」

住民生活の根幹である「安心」を大切にします。防災力の強化、生活インフラの適切な維持管理、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる医療・福祉の充実を通じて、今の暮らしの質を次の世代へ確かに引き継ぎます。経済情勢や社会の変化がいかに激しくなっても、美里町で暮らすことの「安心」が失われないよう、その基盤を守り続けます。

理念2

地域資源を活かした「強みを育む」

豊かな自然環境、歴史的価値のある石橋群・日本一の石段3,333段、農林業の営みといった美里町ならではの「地域資源」に磨きをかけます。これらを活かした観光の振興、地域産業の成長、雇用の創出、移住・定住の促進へとつなげ、外から「選ばれる美里町の強み」を育て続けます。

理念3

対話と協働で未来を「みんなで築く」

複雑化・多様化する地域課題に対して、行政だけではなく、住民・地域コミュニティ・企業・団体など、美里町に関わるすべての人々が主体となります。「対話」を重ね、それぞれの役割を果たしながら連携する「協働」の力によって、「持続可能で温かいまち」の未来を共に築きます。

第3章 基本目標（施策の大綱）

将来像と3つの理念のもと、次の5つの基本目標を定めます。各基本目標は独立したものではなく、互いに連携しながら美里町の未来をつくります。具体的な施策体系・展開方針・成果指標は、振興計画前期・後期基本計画において定めます。

基本目標	目 標 名	主な施策方針
基本目標 1	住みよいまちづくり	安全で快適な生活を支えるための基盤整備を着実に進めます。自然災害への備えとして防災・減災対策を強化するとともに、道路・公共交通網の整備、上下水道の維持・更新、良好な住環境の確保を推進します。人口が減っても誰もが安心して暮らし続けられるまちの土台を築きます。
基本目標 2	若者・子育て世代に 選ばれるまちづくり	次世代を担うこどもたちとそれを育む世代を、地域全体で応援します。妊娠・出産から子育て・教育に至るまで切れ目のない支援を充実させ、美里町ならではの豊かな学びと郷土への誇りを育みます。若い世代が「美里町でこどもを育てたい」「美里町に帰りたい」と思えるまちをつくります。
基本目標 3	活力あるまちづくり	本町の基幹産業である農林業の振興と担い手確保に取り組むとともに、商工業の活性化、観光・体験型交流の推進を通じて、地域経済に活力をもたらします。美里町ならではの地域資源を磨き上げ、交流人口・関係人口の拡大によって「美里町で働き、美里町で稼げる」環境を育てます。
基本目標 4	健やかに暮らせる まちづくり	生涯を通じて心身ともに健康で、自分らしく生きがいを持って暮らせる社会をつくります。健康寿命の延伸に向けた予防・保健事業を充実させるとともに、高齢者・障がいのある方を含む誰もが地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・福祉・支え合いの仕組みを整えます。
基本目標 5	未来を支える基盤 づくり	基本目標1～4を推進するための持続可能な行財政の基盤を整えます。限られた財源を有効活用するための健全な財政運営、デジタル化の推進による行政サービスの質的向上と業務の効率化、公共施設の計画的な管理・更新、そして住民と行政が連携する協働のまちづくりを推進します。

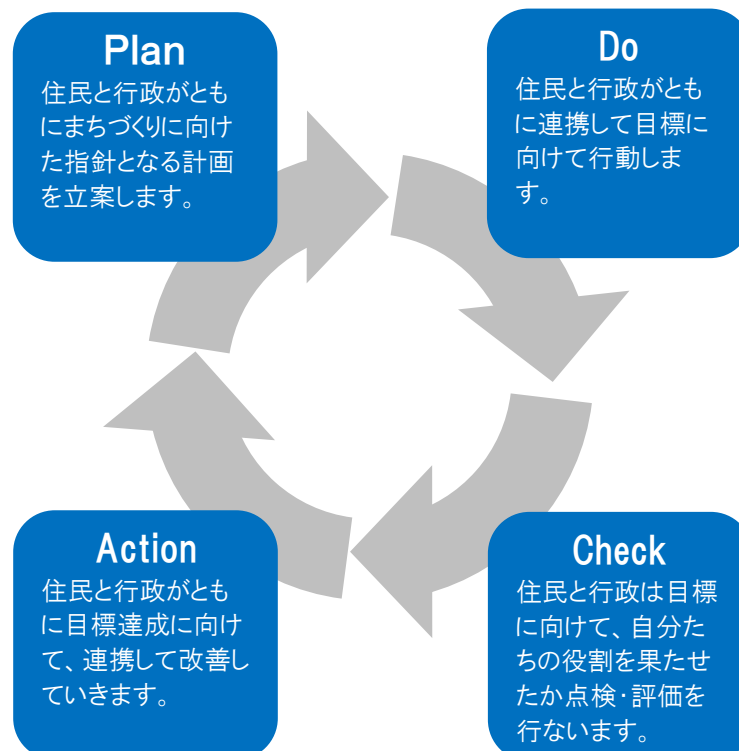
第4章 計画の実現に向けて

本計画は、美里町に関わるすべての人々とともに作り、ともに歩む計画です。行政だけが取り組む計画ではなく、住民・地域・事業者・学校・関係機関が互いの力を持ち寄り、持続可能で温かい「私たちのまち」をつくるための共通の指針です。本章は基本構想の一部として位置づけ、計画推進の姿勢・考え方を示します。

1 計画の進捗管理

本計画に掲げた将来像と基本目標の実現に向け、振興計画実施計画・予算・行政評価を連動させた継続的な進捗管理を行います。成果指標を明確に設定し、計画の実施状況を定期的に点検・評価することで、必要に応じて施策を見直しながら取り組みを推進します。

■PDCAサイクルの視点



振興計画前期基本計画の最終年度（令和13年度）には計画全体を評価・検証したうえで振興計画後期基本計画を策定し、社会情勢の変化に柔軟に対応します。パブリックコメントや住民参加の機会を通じて、常に住民の皆さんの声を計画に反映させます。

美里町に関わるすべての皆さんへ

豊かな里山の風景、石橋・石段に刻まれた先人の知恵、地域で支え合う人々の温もり——これらは数値では表せない美里町の財産です。人口が減っても、こどもたちが夢を持ち、高齢者が安心して暮らし、若い世代に選ばれる美里町であり続けるために、住民・地域・企業・行政が力を合わせて持続可能で温かい「私たちのまち」をつくっていきます。

この計画を手にとったあなたも、美里町の未来をつくる大切なパートナーです。ともに歩んでいきましょう。

最後に『小さくてもキラリと光る私たちのまち』～ひとが集い、想いをつなぎ、地域の魅力をともに育む未来～の実現に向けて、それぞれの立場・役割の中で「どのような美里町を目指すのか」を記してみましよう。

『

』みさと